



代表質問にたつ横山区議

原発ゼロ、消費税増税中止、命とくらしを守る荒川区政へ

共産党 荒川区議 横山幸次の議会報告

原発ゼロ…区長の答弁なし

横山区議は、「原発ゼロの立場に立たなければ、自治体の長としての資格が問われる」と質問。しかし西川区長は答弁に立ちません。担当部長が、昨年の区長答弁を引用。1年半経ても16万人が避難、除染も進まず故郷にも帰れない、ガレキの最終処分地も見つからない...この事態に直面すれば、原発ゼロしか住民の命・くらしを守る道が無いことはハッキリしているのですが。



11月からコミバス「町屋さくら」運行へ



当初の計画から一部路線が変更へ

待たれていたコミバスの町屋ルート運行開始も間近。ルート周辺のバリアフリーやバス停の位置と屋根かけ、運賃問題など今後の課題もありますが、ご一緒によりよいコミバスにするため引き続きがんばります。

名称 (仮称) 町屋さくら 事業者 京成バス(株)

ルート 新三河島 大門小前 熊野前 町屋6 都営住宅前 荒木田交差点 五中前 京成町屋駅 新三河島(下地図参照) 運行時間 20分間隔 運行時間帯 6時台~21時台 運賃は現行さくらと同じ

区の財政…くらし応援に振り向けることは可能

この議会は、2011年度決算の審査が大きな仕事。これまで区は、介護保険などの負担軽減などを拒否。しかし昨年末の決算では、23億円を使い残し20

2011年度の区の財政状況

決算剰余金(使い残し)	23億円
基金残高(区の貯金)	248億円
区債残高(区の借金)	206億円
歳出決算額	869億円

億円を積立。その一部を使えばくらし応援も十分可能です。



低所得者への家賃や介護利用料の助成を

介護保険料、利用料の負担増で必要なサービスが受けられない方が増えています。退院後、訪問看護が必要でも高すぎて受けない、グループホームは15~16万円かかります。年金暮らしでは多くの場合無理です。



埼玉県和光市は、所得に応じて家賃に4割から5割の補助(上限35,000円)を実施。また介護保険1割負担分についても全額から30%まで4段階の助成があります。こうした経済的支援が荒川区でも必要なのではないでしょうか。



日本共産党荒川区議会議員

横山幸次 区政報告ニュース

2012年9・10月号外 発行 日本共産党区議団 区議団控室

TEL 3802-4627 FAX 3806-9246

E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp

町屋相談室 荒川区町屋5-3-5 3895-0504

E-mail: yoko1951@aol.jp



裏面 コミバスルートのバリアフリー

コミュニティバス予定ルート周辺の バリアフリー化が急がれます…



上・左は、バス停予定地近くの障害者施設スクラムあらかわ前の歩道、狭く段差も多い…一刻も早く改善を

上の写真は、車椅子がスムーズに通れた段差部分。よく見ると段差の上部が丸くなっています…



突出したマンホールの蓋、盛り上がったアスファルトと傾斜した狭い歩道…日常の補修は？

先日、車椅子生活をされている方と町屋1、8丁目周辺のバリアフリー状況について調査。普段何気なく歩く道も車椅子にとっては、通行の妨げになる段差、舗装の凸凹など至る所にあります。ついでにコミュニティバス町屋ルート沿道も調べましたが、どこも似たり寄ったりです。コミュニティバスが通っても周辺が段差や歩道上の電柱では、「やさしい町」とは言えません。道路の日常的な点検と補修だけでなく改修されるはず。福祉施設が集積した町屋5、6、7、8丁目の隅田川沿いを思い切っただけでもかなり改善されるはず。整備するよう区に求めたいと思います。

補正予算の修正を提案

第3回定例区議会で2011年度決算が審議、決算剰余金の内20億円を基金に積むなどの補正予算が提案されました。日本共産党区議団は、決算剰余金のうち約1億3000万円を区民から要望されている3つの事業に振り向ける予算修正を提案しました。区の財政からも十分実現可能です。（財政状況は1面参照）

認証保育園の保育料差額助成事業の拡大	
2011年度まで入園した子どもにも適用	8700万円
ふるわり200(高齢者入浴事業)	
10月以降の回数を週2回に増やす	2600万円
家具転倒防止取り付け工事	
助成限度額を1万円から3万円に引上げ	2000万円

「もっとときちんと整備されていけば(震災で)助かった命があつたはずだ」

表題は、インターネットで拾った福祉系大学通う学生の被災地での話。続いて「実際に車いすを押しながら歩くと、ちよつとしたアスファルトの割れ目に車いすの前輪がひっかかったり、車道と歩道との間の数センチの段差を車いすが越えられぬ町は、区民みんなが安全に暮らせる町です。

れなかつたりと、驚きと共に落胆の気持ちがおみ上げた。これは、他の地域のことでなく、私たちの住む荒川区でも同じことがいえます。障害者や高齢者の命がどんな事態でも守られる町は、区民みんなが安全に暮らせる町です。



歩道帯のど真ん中に電柱・標識!



くらし、子育て、介護、雇用…まず声をかけて下さい。解決の第一歩です。

日本共産党区議団町屋地域生活相談センター
(横山幸次区議事務所)

荒川区町屋5-3-5 TEL・FAX 3895-0504
E-Mail: yoko1951@aol.jp



定例法律相談会

毎月 第1月曜
午後6時から8時
横山幸次区議事務所

※年始や5月連休などは定例日を変更します

なお、お急ぎの方は、ご連絡下さい。緊急の法律相談にも対応します。
《生活相談は、随時受け付けています。下記までご連絡ください。メールでも結構です。》
連絡先 TEL&FAX 3895-0504
(区役所控室 3802-4627)
(党地区事務所 3891-6682)

私たちは住民のくらしと命を守るネットワークをもっています。いつでもご相談を「定例法律相談」は月一回開催。くらし、子育て、医療、介護、雇用、税金など、国会、都議会の共産党議員団や各分野の専門家とも連携し、こいっしょに解決のために力をつくします。